

# 三原市における 地域共生社会の実現に向けた取組

～誰一人取り残さない体制整備～



# 三原市の概要

三原市は、広島県の中央東部に位置し、南部は瀬戸内随一と言われる多島美が見られるほか、北部には賀茂・世羅台地の丘陵状の平地が広がる風光明媚な地であり、歴史と文化が息づく魅力的なまちです。古くから海上・陸上交通の要衝として発展し、現在は山陽新幹線と山陽本線、呉線が乗り入れるJR三原駅や瀬戸内の島々に発着するフェリーが運航する三原港・須波港に加え、広島県の空の玄関口である「広島空港」もあるなど、陸・海・空どこからでもアクセスできる、住みやすく美しい、自慢のまちです。

○人口 88,617人 ※R5.4.1 時点

○世帯数 42,618世帯

○面積 471 km<sup>2</sup>

○高齢化率 36.01%

○包括圏域ごとの人口・高齢化率

北部包括（中山間地域）人口：9,377人（47.68%）

西部包括 人口：23,358人（34.92%）

中央包括 人口：23,012人（30.43%）

東部包括 人口：17,973人（33.74%）

南部包括（離島含む） 人口：14,897人（41.75%）



三原市公式マスコットキャラクター  
やっさだるマン

# 1 地域共生社会に向けての課題

地域共生社会の実現をめざすうえで見えてきたこと

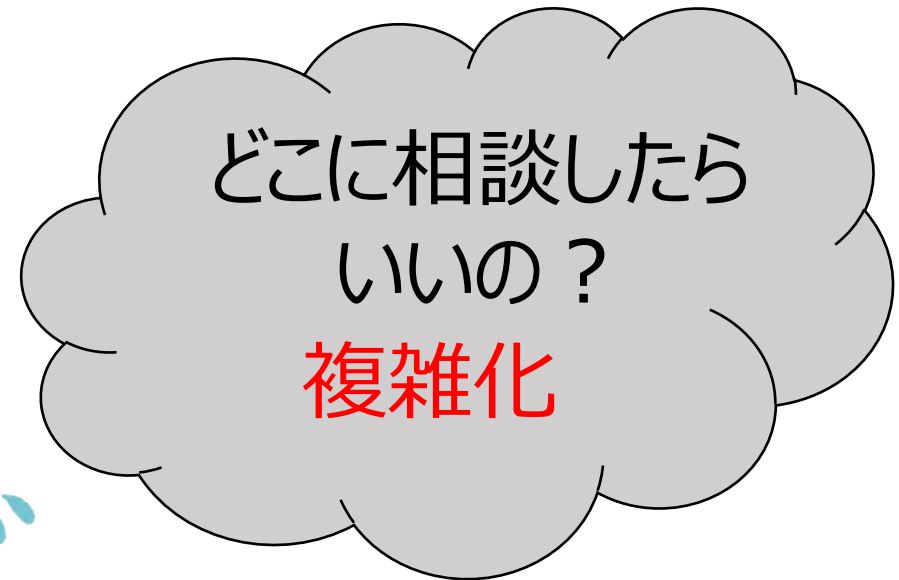
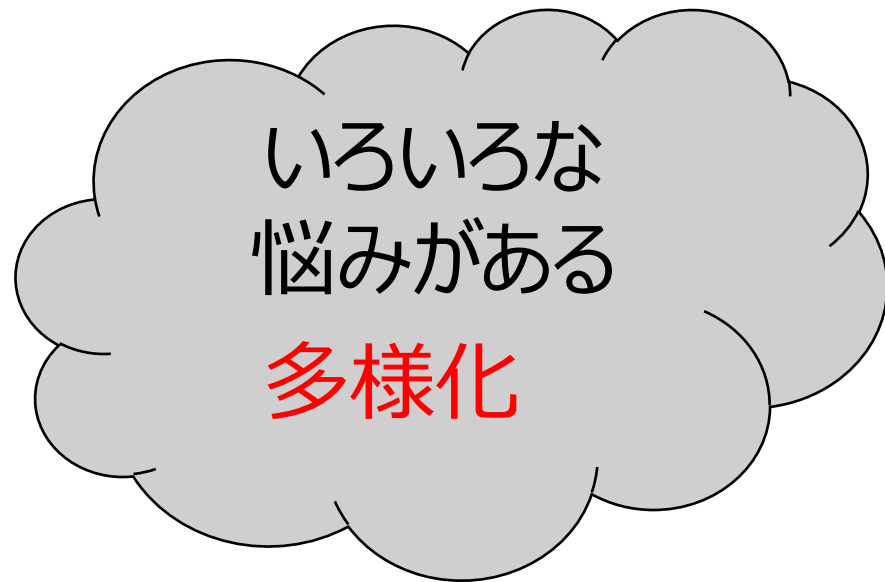
核家族化、ひとり親世帯、  
高齢者のみ世帯、一人  
暮らし高齢者が増加



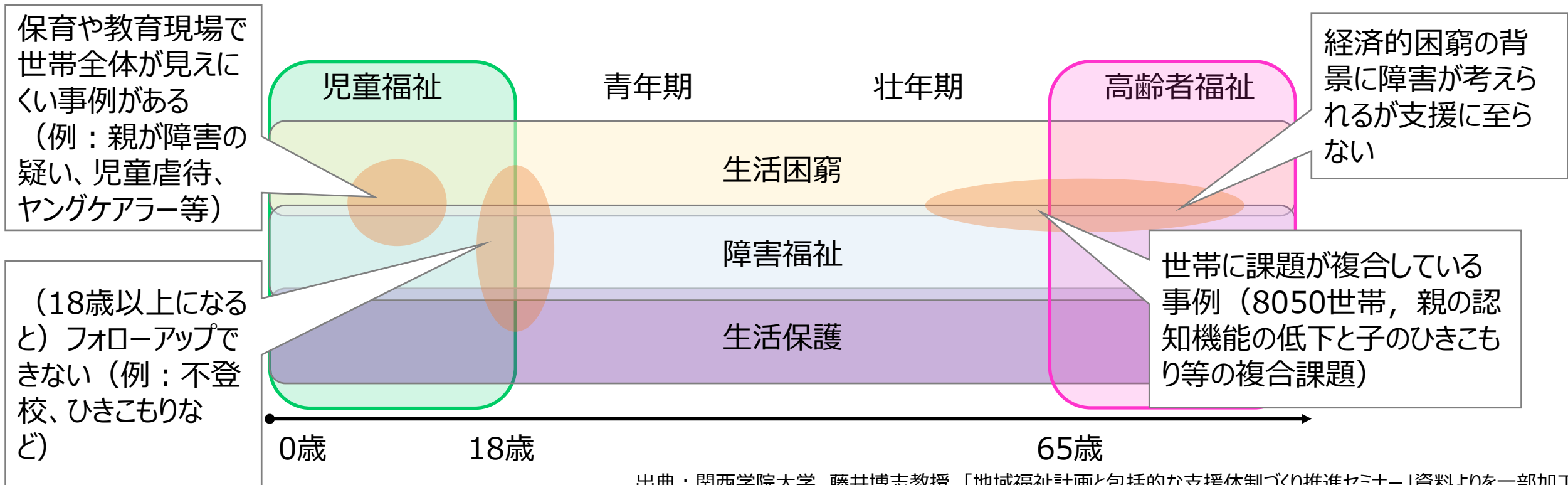
家族間や地域でのつながり  
の希薄化、社会的孤立など  
の課題



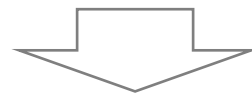
複合的な課題や公的サービスの  
狭間といった課題を抱える世  
帯の増加



## 2 これまでの支援体制と求められる体制

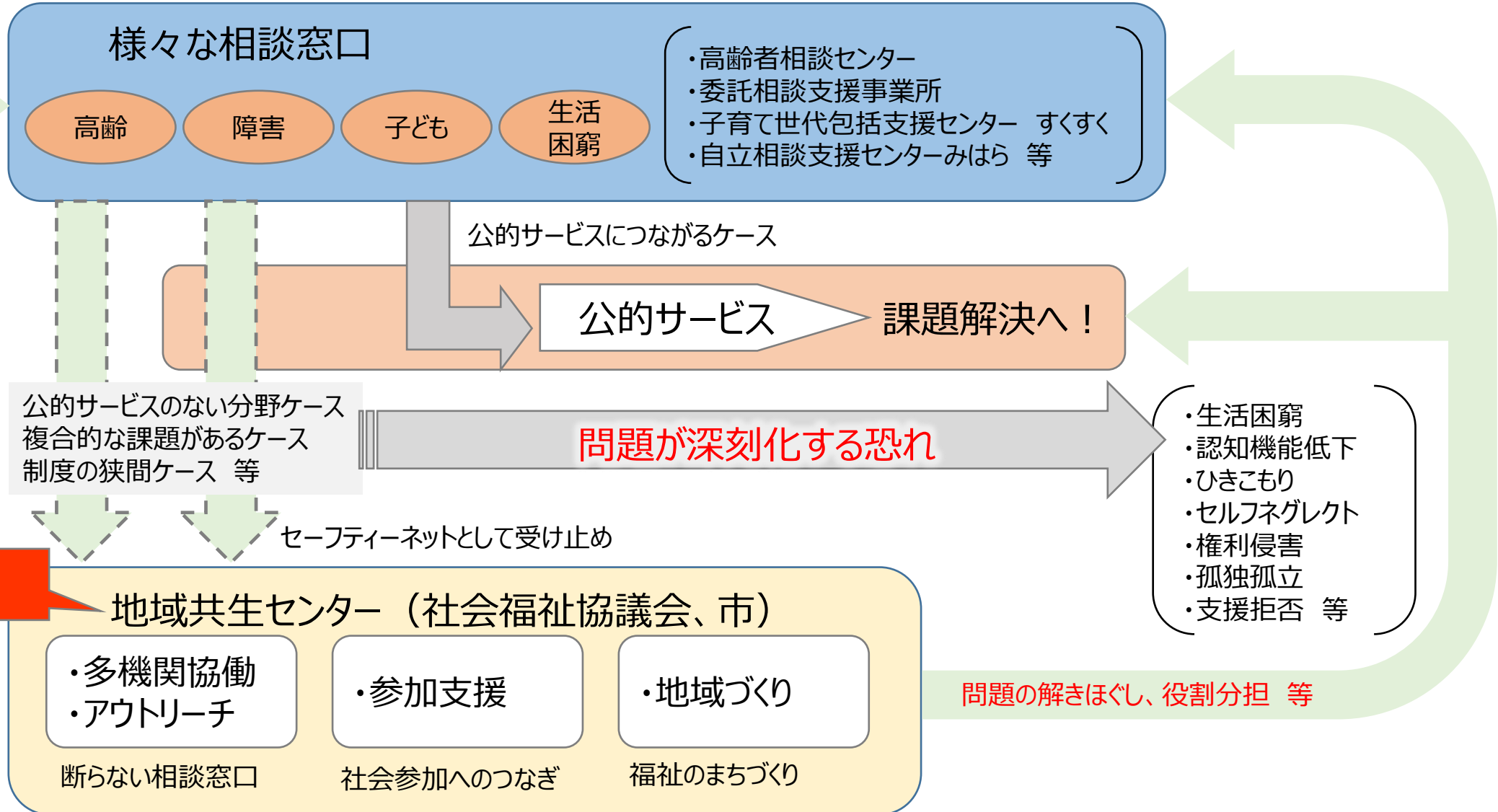


複合する課題がある場合、分野別の制度だけでは課題解決につながらない場合が多い



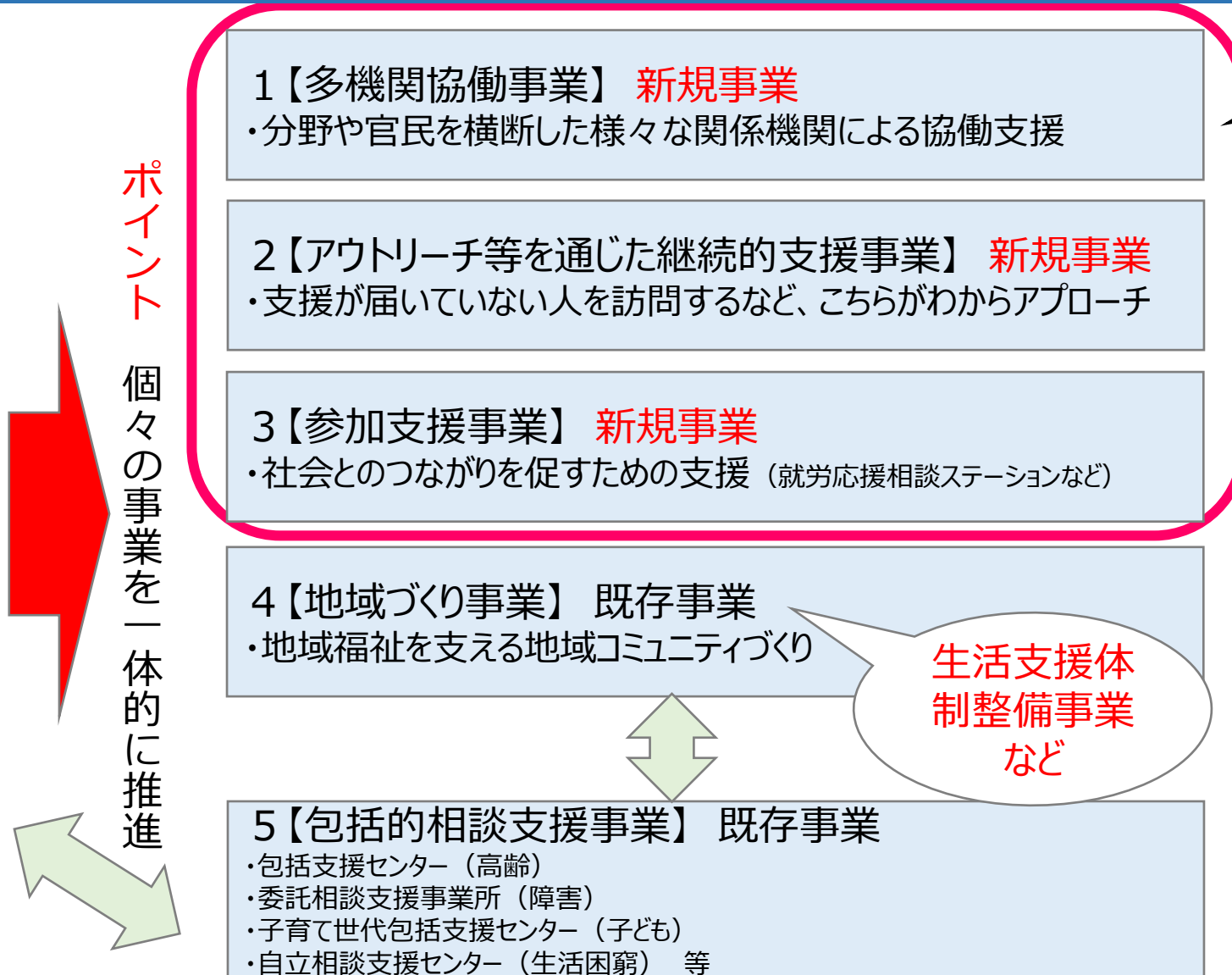
分野を超えて「丸ごと」つながり、地域を共に創っていく地域共生社会の実現が求められている

# 3 新たな体制としての地域共生センター



# 4 地域共生社会推進体制と地域共生センターの役割

（**地域共生センター**・**社会福祉協議会**・**市**）



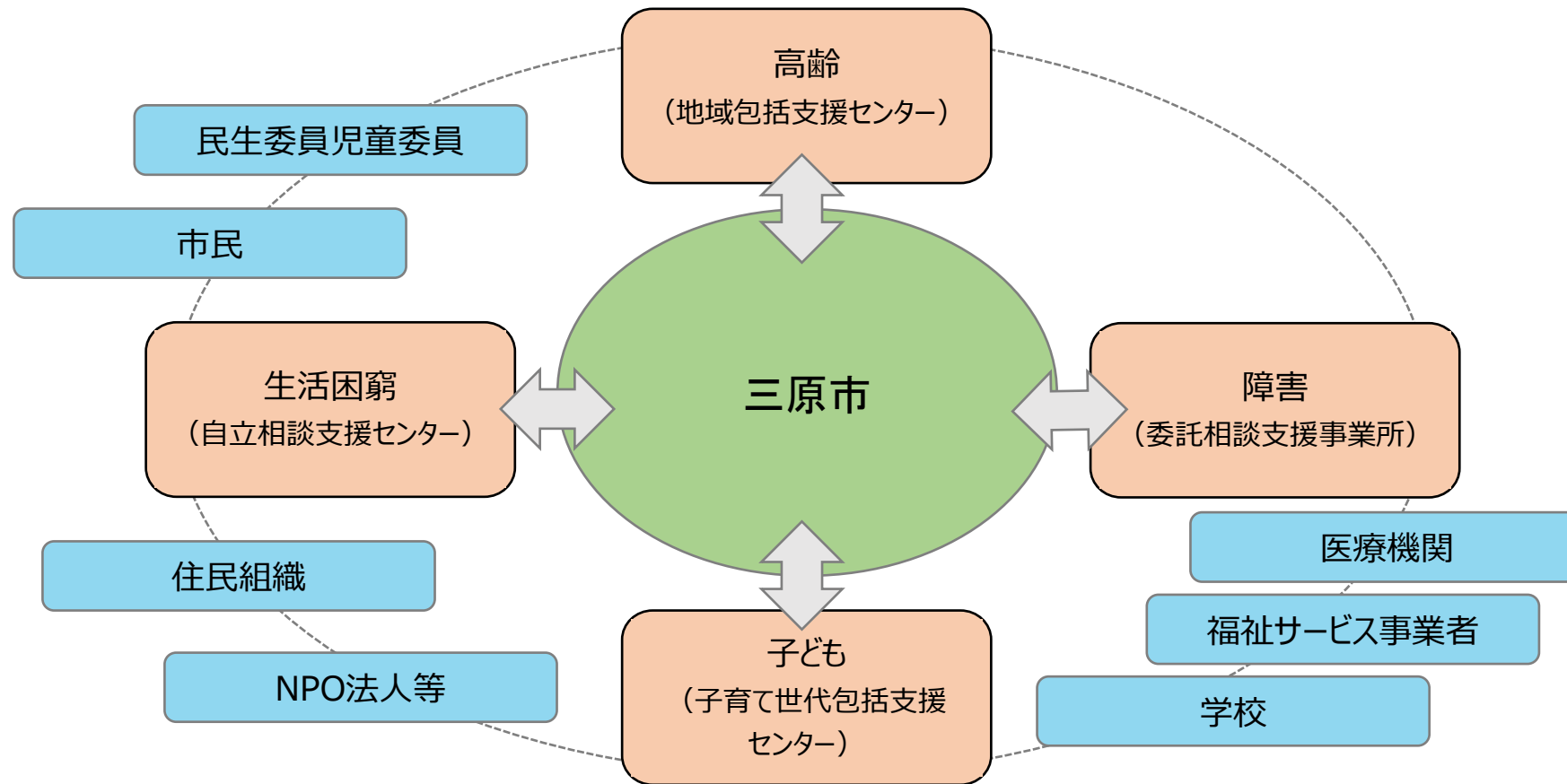
新規事業は一体的に社会福祉協議会へ委託で実施



誰もが安心・安全に暮らせるまちづくり  
「地域共生社会の推進」

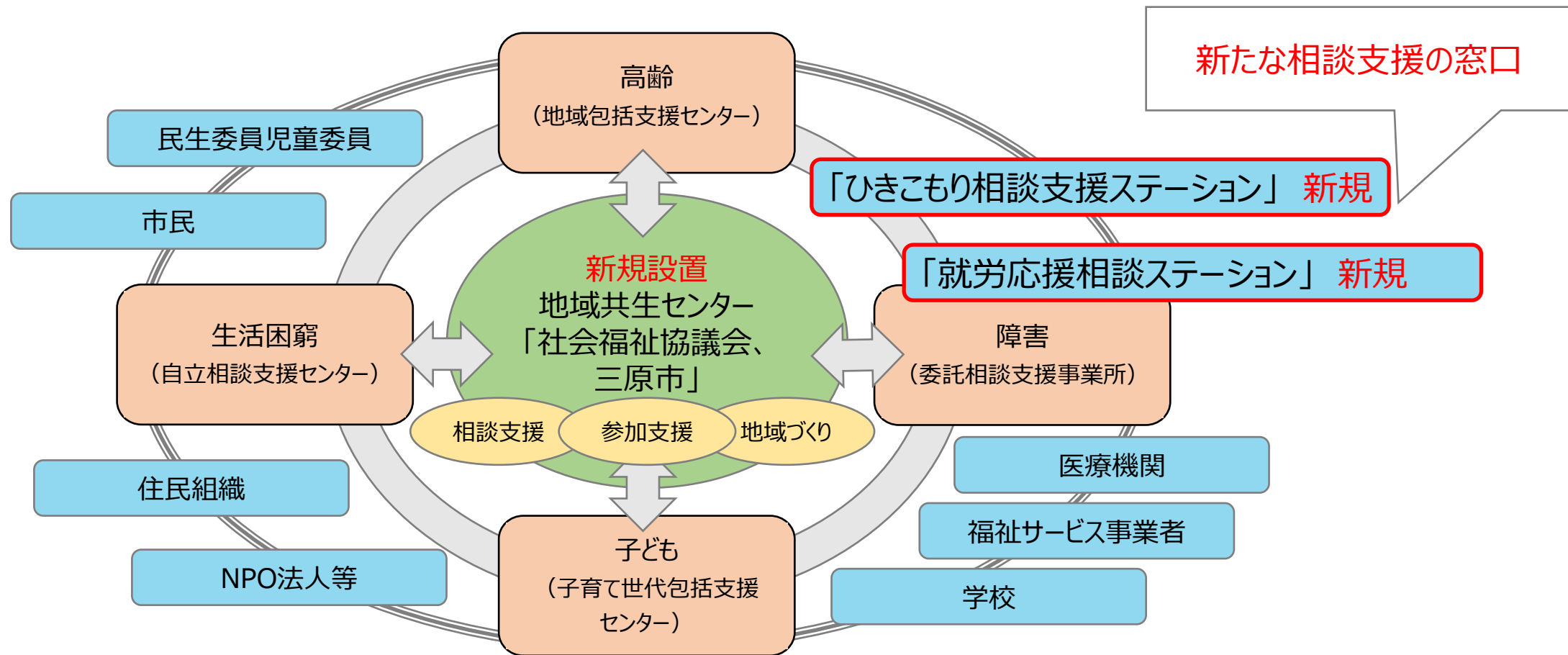
# 5 地域共生センターの位置づけ ①これまでの姿

個別ケースごとに必要に応じた関係機関とのつなぎ



# 5 地域共生センターの位置づけ ②これからの姿

既存の福祉制度と地域福祉の蓄積を踏まえて体制づくりを再設計





## 6 社会福祉協議会と三原市との新たな連携体制

地域共生センターを中心に、各種事業を社会福祉協議会と三原市が一体的に取り組むことで、事業間連携のほか、ノウハウやネットワークを共有し、効率的な事業推進と成果向上を促進

三原市		社会福祉協議会
様々な市民の権利擁護	地域共生センター 社会福祉協議会 (福祉支援課) 三原市 (社会福祉課)	権利擁護連携支援センター(中核機関)
高齢者を中心とした生活支援体制の整備		地域福祉活動・生活支援コーディネーター
生活困窮者の自立促進		自立相談支援センターみはら
ひきこもり支援		ひきこもり相談支援ステーション
障害者の自立支援		障害者生活支援センター
障害者の就労支援		就労応援相談ステーション
ボランティア団体や人材育成		ボランティア・市民活動サポートセンター

市の保健福祉部 5課 こども部 3課 に「共生担当」の職員を配置。  
庁内において連携が取りやすい体制を整備している。

# 地域共生センターを中心に三原市の福祉総合力を底上げ！

市民の相談は既存の各種相談窓口で受け付け、困難な課題は地域共生センターに集め、個別対応していきます。

まずは身近な  
窓口相談



高齢者分野	地域包括支援センター 5カ所
障害者分野	委託の相談支援事業所 2カ所
子ども分野	子育て世代包括支援センター 1カ所
生活困窮分野	自立相談支援センター 1カ所

複合、複雑な課題があり、対応が困難なケース

地域共生センター  
(社会福祉協議会)



# 地域共生センターを中心に三原市の福祉総合力を底上げ！

## 内容に応じて適切なところにつながる相談支援体制

- どんな課題でも支援機関が横連携し対応
- 課題のある人にこちらからアプローチ
- 孤立に対しては、その人が参加できる場所につなぐ
- 早期に課題を発見し解決へとつながる、地域づくりを推進



誰一人取り残されない、安心して暮らせる地域共生社会の実現と、  
多様な人々の参画と活躍を後押しします！

# 【新規】ひきこもり相談支援ステーションの設置

精神保健福祉士や臨床心理士などの専門職が対応します。

## ひきこもりとは？

仕事や学校に行かず、  
家族以外と交流が  
ない「状態」のことを  
言います。

相談の他に・・・

居場所の設置、家族の集い、住民向け講演会を行います。

## 誰が相談できるの？

ひきこもりで悩む本人、  
または、その家族  
(市内在住で概ね18歳～  
64歳までの人)

## 相談方法は？

電話、来所(要予約)、  
メール、訪問



一人で悩まず、  
まずは、お話を  
聞かせてください。

# 【新規】就労応援相談ステーションの設置

障害のある人の「働きたい」気持ちを応援します。一人ひとりの能力や経験，特性を考慮し，無理なく働ける企業の紹介やフォローを行います。職場見学や就労活動に必要な準備も支援機関などと一緒に取り組み，全面的にサポートします。

## どんな相談ができる？

就職のサポート，無理なく自分にあった働き方や就職後のフォローなど

## 誰が相談できるの？

障害のある人本人，また，その家族（手帳の有無は問わない）

## 相談方法は？

電話，来所，メールなど



不安や困ったことに対して全面的にサポートします。長く続けられる仕事を一緒に見つけましょう。

# 補足 「まちづくり担当部署」と連携した地域づくりの推進

経営企画部  
地域企画課

## 市の取組

- 「地域経営」とは、地域を「経営」する視点に立って、住民と行政が連携し、地域を運営していくことです
- このため、①住民組織の主体的な活動、②住民組織の体制づくりの支援に取り組みます

### 組織づくりの支援

- ・地域のビジョンづくりの支援 等

### 人的支援

- ・地域支援員等の配置
- ・担い手の育成

### 財政支援

- ・住民組織で使い方を決定できる交付金の交付 等

### 活動拠点の支援

- ・効果的・効率的な拠点の確保・支援

### ネットワーク構築の支援

- ・連絡会議の開催 等

支援

## 住民組織（中核組織）

### 組織

- ・ビジョンに基づく計画的な取組の推進
- ・多様な主体の地域活動への参画

### 人材

- ・担い手の確保
- ・事務局機能の強化

### 財源

- ・住民組織で使い方を決定できる財源の確保

### 活動拠点

- ・活動拠点の確保（活動組織単位）

### ネットワーク

- ・他団体と連携した取組の推進

主体性の構築

担い手機能の向上

めざす姿

魅力と活力にあふれる地域

# 補足 組織づくり支援「地域ビジョン策定と実践支援」

対象 活動中核組織（連合町内会，自治区，自治振興会など）  
内容

- 「地域ビジョン」策定の支援（※取組1年目）
  - ・計画的な取組の促進や参加意識の醸成等のため，住民主体による「地域ビジョン」の策定を支援
  - ・策定の支援として，アドバイザーの派遣や補助金（事務費）を交付
- 「地域ビジョン」実践の支援（※取組2年目～）
  - ・ビジョンに基づく取組の実施に対して，地域経営推進交付金を交付
  - ・地域企画課・支所が窓口となり，市担当課との協働で取組を推進

ビジョン策定段階から何らかの関わりが大切

